

家族社会学における家族機能論の再定位
—<親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の構想—

久保田 裕之

目 次

1. はじめに：「家族の多様化」論の隘路から
2. 家族機能の二重の分化：家族にいま何が起こっているのか
3. 家族研究における家族機能の形式化の試み
4. <親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の分析的図式化
5. おわりに：家族社会学における新たな理論枠組みの構築に向けて

家族社会学における家族機能論の再定位
—<親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の構想—

久保田 裕之

1. はじめに：「家族の多様化」論の隘路から

1980年代以降の日本の家族社会学においては、T・パーソンズら構造機能主義の影響を強く受けた「集団論的パラダイム」(落合 1989:6章)に対する、批判と超克が試みられてきた。すなわち、血縁と法律婚に基づく<標準的>家族を分析単位とし、それ以外を家族問題や社会病理として治療・矯正の対象と置く、<標準化>アプローチに異を唱え、たとえば共働き夫婦、ひとり親家族、養親子・繼親子関係といった<周縁的>家族や、非法律婚・非婚カップル、レズビアン・ゲイカップル、シングルといった<逸脱的>ライフスタイルをも、多様な「家族」概念の内に包摂しようとする研究潮流である¹⁾。もはや家族は客観的に定義できないという認識を前提に、個人が自由に選択する多様な「家族」を等しく認め、積極的に支援しようとするこのような立場を、ここで「家族の多様化」論と概括しておく。

しかしながら、家族社会学の分析単位を家族集団から個人へとシフトし、家族を単に個人の選択や主觀へと還元することは、多様なライフスタイルの保障どころか新たな問題を生み出してしまう。筆者はこれまで、すでに主流化した「家族の多様化」論が孕む危険と困難について多角的な批判を展開してきた。たとえば、家族は客観的に定義できないとする議論は、より抽象的なレベルでの無自覚な家族定義を通じて、研究対象を同定することの政治性と説明責任を免れてしまうこと(久保田 2010)、また、親密性をめぐる個人の自由や選択の重視が、法・制度が自律的な個人の自由を制限してまで担保してきた、家族内部の経済的・身体的依存者の生活を掘り崩してしまうこと(久保田 2009a)、さらには、ニーズ概念の謙抑性から、「多様な家族」という現状把握と「家族福祉」や「家族支援」といった政策的帰結との間には調停しがたい緊張関係が存在すること(Kubota 2010)を明らかにしている。

このことは、「家族の多様化」論が、家族概念の位置づけをそのままに、単にその範囲を拡張しようとする点で、結局は従来の<標準化>アプローチへの批判と修正にとどまり、これを代替する新たな理論枠組みを提供するまでには至っていないことを示している。たとえば、「一人家族」(松田 1987)といった概念的自殺や、「家族ライフスタイル」の下位概念として「非婚シングルライフスタイル」(野々山 2007:220-221)を位置づける立場

は、「家族」概念を分析単位として温存するものである。また、取り替えの効かない存在としての「家族」を「アイデンティティ欲求」(山田 2010:205)の中に普遍化・本質化しようとする議論も同様の危険性を孕んでいる²⁾。このことは、池岡義孝が悲観的に述べるように「従来の核家族パラダイムからの転換を『家族多様化教説』に集約して出発」した1980年代以降の家族社会学が、現在もなお「求心的で統一的な新たなパラダイム」を確立できず、その見通しも極めて暗いことと関係している(池岡 2010:149-152)。

そこで本稿では、従来の<標準化>アプローチに対する單なる批判や修正を超える、家族社会学の新たな理論枠組みの構築に向けた試論を展開したい。そのための重要な分析視角の転換として、家族機能の「家族構造からの分化」のみならず「家族機能相互の分化」に着目することで、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」過程として把握すべきことを主張する【2節】。このような観点から、現在の家族研究における類似のアプローチを批判的に検討しつつ【3節】、家族の機能の束を分節化すると同時に家族の構造を超えて形式化していく、家族機能の<分節化・形式化>アプローチを提案したい【4節】。その結果、これまで家族社会学の対象として先駆的に把握されてきた家族は、<ケア圏>・<生活圏>・<親密圏>という三つの機能的圏域の偶発的な重なり合いとして再定位されることになるだろう。

2. 家族機能の二重の分化：家族にいま何が起こっているのか

まず、従来の家族社会学における家族構造と家族機能の関連を整理するために、家族機能論の系譜を紐解きつつ、その困難のなかから、現代の家族をめぐる状況の変化を、「家族機能の二重の分化」として把握する視角を抽出したい。

2.1. 家族構造の安定性と家族機能論

野々山久也の整理によれば、家族社会学における家族機能論においては、「これまで家族機能についてそれらを確認し、その数をかぞえあげる方法がとられてきた」(野々山 1992:20)という。たとえば、R・ウィンチ(Winch 1963)は、経済・地位付与・教育・保護・宗教・娯楽・愛情といった数多くの機能を家族の中に認めたのに対し、G・マードック(Murdock 1949=2001)は、性・生殖・教育・経済など数個の機能のみを家族の普遍的機能として挙げている。T・パーソンズ(Persons 1956=[1970] 2001)は、子どもの社会化機能と、成人のパーソナリティ安定化機能のみを根源的機能であると主張したことでも有名である。

このような羅列的・列挙的な家族機能論を背景として、「家族機能縮小論」が提唱されることになる。W・オグバーンは、家族機能を経済的／社会的／心理的機能に分けたうえで、社会的機能をさらに地位付与・教育・保護・宗教・娯楽の諸機能へと細分類し、それら全てについて家族機能は縮小(喪失)してきたとする(Ogburn 1933)。他方で、E・

バージェスは家族機能をまず本質的な機能と付加的な機能に区分したうえで、あらゆる面で家族機能が縮小してきたと論じるオグバーンを批判し、確かに家族にとって付加的な機能は縮小してきたとしても、本質的な機能である愛情、生殖および養育、人格形成の機能については家族機能の縮小は認められないと反論する(Burgess 1948)。力点の差こそあれ、オグバーンとバージェスは何らかの意味での家族機能の縮小を主張している点で共通している。

これに対して、ベルとヴォーゲル(Bell and Vogel 1965)は、核家族を単位とすれば家族の機能はむしろ拡大してきたと主張する。以前は拡大家族の部分に過ぎなかった核家族は、自律的な生活集団へと析出されるにつれて、生計の維持や情緒的満足など様々な機能を担うようになった。すなわち、機能を論じるにあたってはその単位を確定しなければならず、拡大家族を単位とるとか、核家族を単位とるとかによって、機能が拡大したか縮小したかは論じられないと断じるのである(野々山 1992:20-22)。

ここで疑問が投げかけられているのは、まず家族の範囲を確定し、次に機能の数を数え上げるという家族機能論の手続き的な前提である。実際、社会全体から親族共同体全体、拡大家族から核家族に至る、どの範囲で、誰によって、誰に対する、どのような機能が担われているのかを検討しなければ、家族機能を同定することはとうてい不可能である。相対的に安定的な家族の構造を指定し、そこで期待され充足される機能の歴史的変遷を議論することは、今となってはあまりに素朴なものに映る。

2.2. 「対社会的機能」と「対個人的機能」

これに対して庄司洋子は、家族を社会と個人を媒介するサブシステムと捉え、社会政策論の立場からより精緻な家族機能論を展開している。具体的には、家族機能の諸側面を「性的機能」「経済的機能」「精神的機能」に区分した上で、それぞれを「対内的(対個人的)機能」と「対外的(対社会的)機能」に分け、合計6通りの家族機能を分析している(庄司 1996:131-132)。続く論考では、「実際には相互に重なり合いながら統合されている家族機能の諸側面」(庄司 1998:35)として、やはり「個人の願望」(対個人的)と「社会の要請」(対社会的)との関係から、共同消費や扶養・ケアを中心とする「生活関係的」機能、人間形成や情緒的充足に関与する「人格関係的」機能、性と生殖を秩序づけ個人に家族関係上の地位を付与する「親族関係的」機能へと再編成している。

しかし、前述の機能単位をめぐる議論と考え合わせるならば、庄司の家族機能論においても、家族構造の相対的な安定性が前提とされていることは否定できない。現代では、サブシステムとしての家族機能の二面性だけが問題ではなく、当該機能が今もって「家族の機能なのか」が問われているからである。たとえば、婚姻と法律婚に基づく核家族を単位にとれば、婚外子率の高い欧州では、性と生殖に関わる社会的要請は家族の外部で充足されていることになる。また、精神的安定や情緒的満足にかかる「個人の願望」は、レズビアンカップルやゲイカップルという核家族の外部でも満たされている。かつ

では家族に求められていた「個人の願望」や「社会の要請」が仮に普遍的なものだとしても、現実にどのような範囲で満たされており、どのような範囲で満たされるべきかは歴史的だからである。

従来は安定的と考えられてきた家族の構造と、社会や個人から家族に期待される諸機能との間のズレは、家族機能論の観点からは、さしあたり家族機能の「家族構造からの分化」として理解することができる。すなわち、一方では、子どもを持たない夫婦や、生活を共同しない夫婦のように、家族の構造があってもそこで家族機能が担われているとは限らず、また他方で、事実婚・非婚カップルやソロ(シングル)・マザーのように、家族の構造を持たない関係の中でも家族機能の一部が担われていることが重要視されるようになっている。その意味で、「家族の多様化」論は、家族の構造と機能の間のこうしたズレを、「家族」概念を拡張することで乗り越えようとする戦略であるといえる。いわば、家族機能の一端を担う関係ならば全て「家族」だと開き直るのである。

2.3. 「家族構造からの分化」と「家族機能相互の分化」

しかしながら、現代の家族をめぐる状況の変化は、単に家族機能の「家族構造からの分化」として把握されるだけでは不十分である。たとえばゲイカップルは、法律婚が想定するような異性愛夫婦の構造を持たないだけでなく、成人間のパーソナリティ安定化機能を果たしているとしても、多くの場合、子どものケアや社会化という機能を担わない(釜野 2009:148-149)。たとえばまた、離婚・再婚によって複雑化した、前親子関係と併存する継親子関係のように、家族の構造と子どものケア関係、生活の共同関係、親密性の範囲が相互にズれる場面も指摘されている(野沢 2009b:193)。ここで重要なのは、家族の構造と機能が切斷されているだけでなく、家族に求められてきた社会的な機能の束が相互に切斷されている点である。すなわち、法律婚や血縁関係に基づく家族であることと家族の機能を果たすことが現実的・規範的に分離しただけではなく、家族に期待される機能を、まとめて、一ヵ所で、同じ関係の中で、充足することもまた想定できなくなっているのである。

このような意味での「家族機能相互の分化」、すなわち、従来は家族に期待されてきた諸機能が、一ヵ所でまとめて充足されるのではなく、様々な場面でバラバラに充足されるという視点は、これまでの家族社会学研究では十分に考慮されてこなかった。家族機能の「家族構造からの分化」のみならず「家族機能相互の分化」も含めた二重の分化過程として現代の家族の変化を把握すること、すなわち、これまで家族に期待されてきた機能の束を、家族の構造から離れて議論する(形式化)だけでなく、相互に切り分けて分析的に議論する(分節化)ことの双方が必要なのである。

3. 家族研究における家族機能の形式化の試み

以下では、「家族機能の二重の分化」という視点から、現在の家族研究における類似の議論として、「家族ネットワーク」論、「親密圈」論、「依存批判」という三つの議論を家族機能の形式化の試みとして位置づけ、批判的に検討していこう。このような作業を通じて、本稿で主張される家族機能の<分節化・形式化>アプローチの輪郭を描き出すとともに、その相対的な利点と分析的意義を明らかにしたい。

3.1. 「家族ネットワーク」論：家族機能を束ねたままの形式化

現在、日本の家族社会学の分野で理論的・定量的なネットワーク分析を精力的に展開するのは、野沢慎司(2009a)である³⁾。ここで、ネットワーク分析とは、「構造機能主義における、システム内の制度化された地位と役割の連関を意味する構造概念」ではなく、「行為者間の関係を様々なレベルの具体的な相互作用を前提としたインフォーマルな紐帯」の網の目として捉え、「ネットワークの構造上における位置や、その構造が創発する特性の効果に注意をはらう」(野沢 2009a:53)ことを特徴とする。それゆえ、家族を扱う場合も、その集団性を前提とするのではなく、「密度や凝集性が高く、境界線が一致した、集団的性格の強い家族から、密度の凝集性も低く、個人ごとに異なる家族境界をもつ家族に至るまで、家族構造のバリエーションを記述する道具として有用」(野沢 2009a:60)とされる。とすれば、「家族ネットワーク」論は、従来の家族構造にとらわれずに、個人と個人の間の具体的な相互作用を捕捉しようとする点で、家族機能の形式化のための有効な分析ツールとなりうる。

しかしながら、現実の「家族ネットワーク論」は、前述した「機能相互の分化」を十分に考慮できていないため、結局のところ、家族に期待されてきた機能の束をそのまま拡張・形式化してしまう危険がある。たとえば野沢は、家族ネットワークの中でも問題にされる「ひとつひとつの紐帯」の例として、「親密性」、「交換される援助の種類と量」、「接觸頻度」、「時間的な持続性」など8つを挙げている(野沢 2009a:55)。しかし、現代においては、たとえば「親密性」のネットワーク、「援助」のネットワーク、「接觸頻度」のネットワークが、それぞれ家族構造から分化しているだけでなく、相互に分化しているものとして捉えるべきことは既に述べた。にもかかわらず、これら伝統的に家族と関係づけられてきたトピックを束ねて「連帶性」や「凝集性」を観念すれば、連帶性の強い核家族の理想を一方の極に想定して連帶性の弱いその他の関係性に至る「バリエーション」を描くことに終始してしまう(野沢 2009a:3章など)。これに対して、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として捉えるならば、家族機能を束ねたままの形式化に留まるのではなく、それぞれのネットワークを分節化して取り扱う必要がある。

3.2. 「親密圏」論：親密性に基づく一元的な形式化

他方で、近年では「親密圏」の名の下で、従来は家族と同一視されてきた私的生活の再構成的把握が進められている。「親密圏」とは、政治哲学においてH・アーレント(Arendt 1958=1994)、J・ハーバーマス(Habermas 1962=[1990] 1994)らの議論を嚆矢とした「公共圏」論に呼応する形で、公私二元論における主として私的領域への批判から展開されてきた議論である(齋藤 2000, 三成 2006, 岡野 2010)。すなわち、愛情に基づく無私の領域=家族の中にも、虐待や暴力、抑圧や不平等が存在することが「発見」されると同時に、伝統的な家族の枠組みに収まらない親密さとエンパワーメントの場が認識されてきた。政治学者・齋藤純一の定義によれば、「公共圏」が「人々の<間>にある共通の問題への関心によって成立する」非人格的な関係の領域であるのに対して、「親密圏」とは、「具体的な他者の生／生命への配慮・関心によって形成・維持される」「間・人格的」で「人称的」な関係の領域であり、両者は、「重なり合いながらも分析的に区別できる」とされる(齋藤 2000: 92)。

ここで重要なのは、従来の家族とは異なり、「親密圏」は構造によって定義できる種類のものではなく、その機能によって、その時々に立ち現れる圏域としてしか描けないという点である。具体例としては、セルフヘルプ・グループや、社会運動体、職場での友人関係などが「親密圏」となりうる場であるが、ある場所や関係が「～は親密圏でなければならない」と名指した瞬間に、抑圧の場へと転じる。また、ある人にとって親密圏として認識されている場が、他の人にとってもそうであるとは限らない。齋藤は、「親密圏」の特徴を①他者の具体性・人格性、②身体性、③相対的安全性として定式化している(齋藤・竹村 2001)。

その意味で、「親密圏」論は、これまで家族に期待されてきた諸機能の中でも、特に親密性を中核的な機能として抽出し、従来の家族の構造を超えて議論していく点で、家族機能の形式化の試みのひとつとして評価することができる。血縁や婚姻に基づく家族であるか否かにかかわらず、レズビアン・ゲイカップルやステップファミリー、果てはヤクザの義兄弟まで、人格的で人称的で身体的な具体的な関心によって維持される限りにおいて「親密圏」として包括的に議論できる。と同時に、DVや虐待など「親密圏」としての役割を果たさない家族を、もはや「親密圏」ではないとして問題化することができる。ここに、従来の家族は「親密圏」のうちの特殊な一形態、それも、「親密圏」が制度的に婚姻・血縁構造に縛り付けられていた歴史的に特殊な一形態として再定位されることになる。このような議論は、いわば家族機能の、親密性に基づく一元的な形式化として位置づけられる。

しかし、家族を親密性のみに還元してしまうことは、家族が単に自律的な個人の自由な選択を超えた重要な機能を担ってきたことを覆い隠してしまう点で問題もある。上野千鶴子は、「家族」研究を「親密圏」研究に還元することに警鐘を鳴らし、①ほとんどの場合、「親密圏」が「家族」の単なる代替用語として用いられており、新しい概念を

採用する積極的意義と効果がないこと、②「親密圏」を採用することで、公私の領域分離を維持・再生産し、「公の不介入原則」を支持してしまうこと、③実際には少しも「親密でない」関係を「親密圏」と誤認する可能性が高いこと、④自律した成人のあいだでなら成り立つかもしれない「親密圏」の概念を、子どもや高齢者など依存的な存在にまで拡張することが可能とは思えないことを理由に挙げている(上野 2009:6-7)。

上野が懸念するように、親密性に基づく一元的な形式化という「親密圏」論の戦略においては、親密性は血縁や法律婚といった家族の構造からは切り離されたものの、家族に期待されてきた諸機能、とりわけケアとの結びつきは温存され、強化されているようにもみえる。たとえば、齋藤純一が親密圏の特徴の中にすべりこませている②身体性は、結局のところ共同生活を中心とした子ども、障碍者、高齢者に対する身体的ケアを予定している。いわば、ケアや生活の共同といった家族的機能は、相互に十分に分節化されないまま、親密性に従属させられてしまっている。結果、親密圏への「国家の介入の是非」(中里見 2006)といった議論がくり返される。この問題は、親密圏を論じるもの多くが、「親密圏」という概念の中に、自律的で対等な成人間の生活の共同や互助的なしさえないと、依存関係にあるもの生存の条件である身体的・精神的ケアとを、区別無く放り込んでいることに起因している。

3.3. 「依存批判」：依存のケアに基づく一元的な形式化

「親密圏」論とは対照的に、これまで家族に期待されてきた諸機能を、依存のケアに基づいて形式化しようとするのが「依存批判」と呼ばれる議論である⁵⁾。「依存批判」とは、哲学者E・キティ(Kittay 1999=2010)によって展開された議論であり、道徳学者J・ロールズの『正義論』からI・カントに遡る「人格の自律」概念を批判の中心におき、S・オーキンのロールズ批判(Okin 1989=1994)や、M・ファインマンによる依存の理論化(Fineman 1995=2003)などと関心を共有している。

依存の理論化に先鞭をつけたフェミニスト法学者、M・ファインマンは、1990年代のアメリカ合衆国における「平等主義家族」の幻想により、実際に依存のケアを担う女性が不利な立場に立たされてきたことを問題化しながら、人間の依存の社会的な意味について議論を展開する。ファインマンによれば、誰もが他人に依存する期間を経て育ち、多くの人が他人に依存する期間を経て死んでいくという意味で、依存は人間にとって避けられない基本的な条件である(Fineman 1995=2003)。にもかかわらず、この不可避の依存をケアするために、経済的な依存状態(二次的依存)に陥ってきたのは殆どの場合女性であった。とりわけ、二次的依存状態にある妻を夫が扶養するという家族制度が弱体化した現在では、社会的に不可欠な責務を引き受けながらも、性的家族の外部で依存のケアを行う母親が貧困やステigmaに苦しむという事態が一般化している(Fineman 1995=2003)。

このような議論を通じて、ファインマンは、国家による保護とプライバシーの単位を、

夫婦に代表される性関係から、母子に代表されるケア関係へとシフトすべきというラディカルな提言を行う。法的な婚姻制度の廃止によって、一方で、従来は家族の端緒とされてきた性的なつながりは、それのみでは国家の保護や支援の名宛人とはならないため、単なる個人の自律的な契約関係へとその地位を落とす一方で、子育てや介護を含む依存一ケア関係は、夫婦であるか家族であるかを問わず、新たな政策単位として給付と保護を受けることになる。このようなファインマンの戦略は、いわば依存のケアに基づく一元的形式化といえるだろう⁴⁾。

ファインマンの議論におけるケアを重視した家族機能の形式化は、ケアを親密性に従属させてしまう「親密圏」論と比べて、多くの問題を回避することができる。というのも、「親密圏」論が身体性の名の下に、引き続きケアの遂行や相互扶助と親密性とを東ねてしまっているのに対して、ファインマンの戦略はむしろ両者の切断を主眼としているからである。これにより、親密性を基盤とした婚姻家族の不安定さによって依存一ケア関係が掘り崩される事態を回避する一方で、多様な親密性に対するパトナリスティックな介入を排除することが可能になる。

しかしながら、ファインマンの戦略もまた一元的な形式化に留まる点で、これまで家族が担ってきた機能を、特定の依存のケアのみに切り縮めてしまう点で問題を孕んでいる。たとえば、ファインマンは依存の理論化に際して主として子育てケアを想定することで、多様な依存の間の差異を過小評価している。たとえば、成人の身体障害者や身体介助を必要とする高齢者のように、何が自分の望むケアかを意識し指示できるような身体的依存の場面と、未成熟子・精神障害者・認知症の高齢者のように本人の意思が定かでなく、代理としてパトナリスティックなケアを行わなければならぬ場面とが十分に区別されていない。また、障害や要介護状態に至らない、一時的な病気や怪我と言った軽度のケアの理論的な位置づけが曖昧なままである。このような成人間の補助的なケアや軽度のケアもまた、家族が果たしてきた社会的な役割として無視できるわけではない。

換言すれば、家族的諸機能の束から子育てを中心としたケアを取り出し、親密性を捨象するファインマンの戦略は、法的の関心からは十分に説得的でも、社会学的の関心からは、そのまま支持することはできない。たとえ社会的機能として正当化されないが故に、国家からの保護や支援の対象と成らないとしても、親密性に対する社会学的関心は依然として重要な意義を持っている。同様に、未成熟子や高齢者のケアに限らず、私たちは日々、様々なレベルで生活を共同している。あるときは所得を持ち寄り、労働力を拠出し、道具や資源を共有しながら、日々の生活コストを引き下げ、それ無しでは生活できないような過酷な風土でも生き延びてきたのである。このようなケアにも親密性にも還元されない社会生活の共同は、家族社会学のみならず社会学の根本的な関心であり、ファインマンが主眼を置く依存のケアから十分に分節化された形で、新たなアプローチに組み込まれる必要があるだろう。

以上でみてきたように、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として捉える本稿の立場からは、家族機能を束ねたまま形式化しようとする「家族ネットワーク」論も、親密性にケアを従属させたまま一元的形式化を試みる「親密圏」論も、依存のケアを一元的に抽出して他を捨象する「依存批判」の議論も、家族研究の新たな理論枠組みとしては十分ではない。既に議論したように、現代における家族をめぐる状況の変化は、「家族構造からの分化」としてだけでなく、「機能相互の分化」として分節化され、多元的に把握される必要があるからである。

4. <親密圏>・<ケア圏>・<生活圏>の分析的図式化

では、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として把握する本稿の立場から、特定の機能に他の機能を従属させたり、特定の機能を抽出して他を捨象したりせず、機能相互の分離と重なりを包摂できるような見取り図を描くことが可能だろうか。以下では、これまで家族の機能として議論してきた親密性・ケア・生活の共通性を、まず分析的に切斷し、その上で、三者の重なり合いを検討するという多元的な図式を描いてみたい⁵⁾。

4.1.<ケア圏>：依存者とそれをケアする人々の圏域

まず、家族か否かにかかわらず、依存者とそれをケアするものの関係を、ケアの圏域、すなわち<ケア圏 (caring sphere)>と概念化してみよう。たとえば、生物学的な親による子の養育も、養子や繼子の養育も同様に<ケア圏>に含まれる。ソロマザーのように母一人が子一人をケアしている場合もあれば、保育所や幼稚園ののように、多人数が多人数をケアする場合もあるだろう。子育てケアのみならず、障害者のケアや、高齢者のケアも含め、小規模なものも制度的なものも含めた、依存をケアするあらゆる関係をも包摂する。翻って、家族によって担われるケアは、<ケア圏>の特殊な一形態として位置づけられることになる。

ここで重要なのは、ケアは非常に曖昧で包括的な概念だが、ここでいうケアはあくまで「依存のケア」という非対称で傷つきやすい関係性のみに限られるという点で、ファインマンの議論を踏襲している点である。自律的な成人同士の親密性や気遣いを含む広義のケアは、ここでいう<ケア圏>のトピックではなく、また、依存のケアが成人間の親密性の内部で担われるか否かとも無関係である。すなわち、人間の基本的な条件としての身体的・精神的な依存状態と、そこに法的・道徳的な責任とともに関与する「依存労働(dependency work)」(Kittay 1999=2010:8)に限定される。

とすれば、人間の根本的な依存と傷つきやすさに関わる点で、<ケア圏>は社会から保護と介入を受ける必要がある。保護というのは、従来は家族という制度を通じて行われてきた必然的な依存に対するケアの必要性と、それを担うが故に自ら二次的な依存状態

に陥る労働者(多くは女性)の自由を保障／補償する必要から要請される。介入というのは、依存者とケアの非対称な関係から生じる抑圧や不正義に対して、ときにケアを担う者から依存者を守る必要から要請される。現在でも、子育てに対して一定の保護と介入が正当化されることとパラレルに考えればよいだろう。

このことは同時に、依存的な立場にある者を保護する観点から、<ケア圏>を容易に解消・離脱することは許されないことを意味している。これこそが、これまで家族法が個人の離婚の自由を制限してまで保護しようとしてきたものであり、齋藤純一が「親密圏」の中に身体性や持続性を読み込んでまで担保しようとしてきたものである。おそらく、5年や10年といった中長期的なケア関係への法的拘束を伴い、正当な理由のない解消や離脱に対しては刑事罰を持って強制する必要がある。こう書くと全体主義的に響くが、現在の法制度が生物学的・法的な親子関係や扶養関係に課している、刑法上の強制を大きく踏み越えるものではない。

4.2. <生活圏>：生活を共同する人々の圈域

次に、やはり家族か否かを問わず、主として成人間の生活の共同関係を、生活の圏域、すなわち<生活圏(living sphere)>として概念化してみよう。いわゆる家族や夫婦による同居のみならず、コレクティブハウジング(小谷部 2004)やシェアハウジング(久保田 2009b)、学生寮や病院など様々な居住の共同実践が理念的には該当することになる。もちろん親密であるか否か、ケアを担うか否かとは無関係に、生活の共同という機能に基づいて概念化される圏域である。

もっとも、ここでいう生活の共同の場としての<生活圏>は、必ずしも居住生活に限られるわけではなく、ただひとつの生活に限られるわけでもない。今この瞬間も、誰もが同居人との間で、マンションの管理組合で、地域の自治会やP T Aで、勤務先の企業で、地方自治体や国といった様々なレベルで、収入の一部を持ち寄り、労力を提供し、資産を共同で利用し、管理を引き委ね、引き受けとして生活している。とすれば、生活の共同という機能によって概念化される<生活圏>は、それ自体、個人を中心として複層的に重なり合う無数の同心円として観念できる。その中でも、特に住居の共有を伴う共同生活は、相対的に近接的・対面的・身体的・顕的な<生活圏>の一形態として位置づけることが可能になり、家族による居住生活の共同もまた、<生活圏>の特殊な一形態として再定位することができる。

4.3. <親密圏>：親密な関係性の圏域

最後に、成人間の性愛を含む親密性に基づく関係を、家族か否かを問わず、親密な関係性の圏域、すなわち、<親密圏>(intimate sphere)として概念化してみよう。前述してきた「親密圏」が、生活の共同やケア関係を従属させた親密性に基づく一元的形式化であったのに対して、ここでの<親密圏>は、<ケア圏>や<生活圏>とは概念上独立に指定され

ていることは重要である。とりわけ、身体性や生の具体性の大部分を<ケア圏>に譲り渡すことで、性愛や友愛に連なる自律的な成人間の親密性に限定されることに注意して欲しい。とともに、いわゆる夫婦や恋人間の愛情のみならず、友人関係や、職場の同僚、地域の活動や社会運動、セルフヘルプ・グループに至るまで、多様な親密性にかかる広範な関係を包摂することになる。いわば、齋藤の「親密圏」概念を修正し、分節化された親密性の圏域といえるだろう。もちろん、血縁や法律婚に基づく家族の中の親密性もまた、<親密圏>の特殊な形態として位置づけ直すことができる。

ファインマンの議論と同様、<ケア圏>とも<生活圏>とも切り離された<親密圏>は、それ自体では、法的規制や支援の対象となることは難しい。というのも、従来の異性愛カップルのように、何らかの親密性を特権的なものとして保護したり支援したりしようとすれば、ライフスタイルの自由への不当な干渉や、他の形態の親密性との間の不平等が問題になるからである。かつて、婚姻家族が保護と支援に値したのは、それが半ば強制的に生活の共同性と次世代のケアを担ってきたことと表裏一体の関係にあった。逆にまた、「家族への不介入」や「プライバシー」の名の下でDVや虐待を助長してきたことに鑑みれば、<ケア圏>とも<生活圏>とも切り離された<親密圏>への法的な規制と支援の根拠は事実上消滅する。

この点、たとえ<親密圏>が、<生活圏>や<ケア圏>と分析的に区別されるとしても、現実に一切の親密性を伴わない共同生活や、何ら親密さの介在しない子どものケアを観念することは余りに現実離れしているという批判があるかもしれない。<生活圏>における生活の共同に付随する最低限の情緒性や信頼、あるいは、<ケア圏>における依存者との非対称な関係に不可避に付随する身体性や感情は、親密性ではないのだろうか。もちろん、<親密圏>の概念上の独立性は、あくまで分析的な区別に過ぎず、現実には多くの場面で<生活圏>や<ケア圏>との重なり合うことになるのは事実だろう。これを否定するつもりはない。しかしながら、<親密圏>が現に果たす機能によって定義される不安定な圏域である以上、たとえ経験的に他の圏域と重なり合うとしても、それは機能的必然というより偶発的で一時的なことに過ぎない。むしろ、家族の名の下に束ねられた機能的圏域の重なり合いを前提として議論をはじめるのではなく、逆に、機能的偶発的な重なり合いの中に家族を説明可能なものとして再定位することが、ここでの議論の主眼なのである⁷⁾。

4.4. 三圏鼎立の意義と従来の家族の位置づけ

以上のような、<ケア圏>、<生活圏>、<親密圏>という三つの機能的圏域の分析的切断により、本稿の議論がどのように位置づけられるのか、また、新たにどのような議論が可能になるのかを確認しておこう。三つの圏域を相互に重なり合う円、[C]=<ケア圏>、[L]=<生活圏>、[I]=<親密圏>として描いた上で、血縁と法律婚に基づく従来の家族を、破線で囲まれた円[F]として重ねてみよう(図1)。

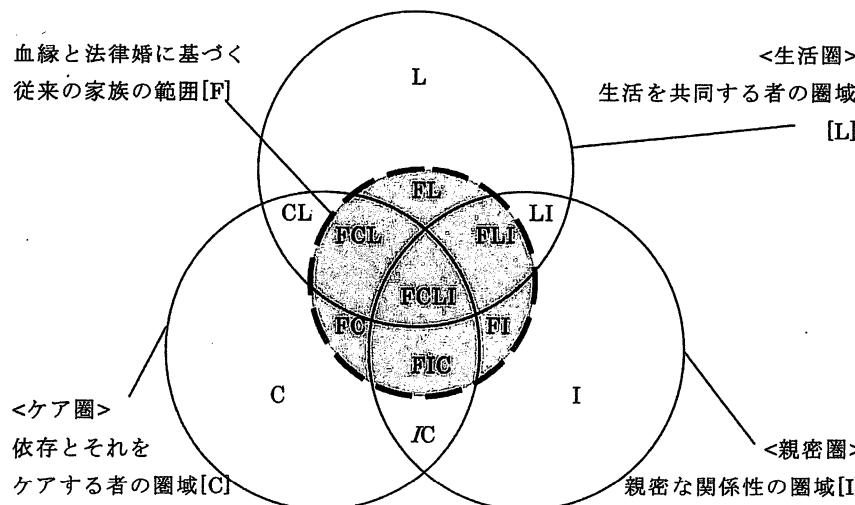


図1:<ケア圏>・<生活圏>・<親密圏>の分析的図式化(筆者作成)

まず、従来の家族機能論は、まず家族[F]の範囲を確定し、次にその内部の機能(Fで始まる各部分)を上げるという方法をとってきたことが分かる。たしかにこのアプローチによって、家族の機能的侧面を多元的に扱ったり、国際的・歴史的比較を行ったりといった研究プロジェクトが可能になる一方で、まず家族の範囲を確定してしまうことによって、切り出された範囲の外部で現に担われている同様の機能が、議論の射程からこぼれ落ちてしまう。たとえば、離れて暮らす子どものいない夫婦(FI)や、同棲するレズビアン・カップル(LI)を想起されたい。構造機能主義的な分析の背後で、血縁と法律婚に基づく家族において、生活の共同と、依存のケア、そして親密性という標準パッケージが一括して充足されることが想定され、家族[F]と、十全に機能する家族の理想(FCL)との近似が、規範的に期待されてきたからである。

これに対して、従来の家族の機能を少しでも果たしているならば遍く「家族」と認めるべきとするのが「家族の多様化」論であった。このアプローチによって、現代の家族をめぐる状況の変化の中でも、家族機能の「家族構造からの分化」を理論的射程に收めることができる一方で、依然として機能相互の結びつきを温存してしまい、「家族機能相互の分化」というより現代における重要な変化を正しく捉えることができないという問題があった。いわば、「家族の多様化」論は、家族に関わる諸機能を和集合(CUL UNION)として一様に塗りつぶしてしまうことで、親密性やケアといった機能の間の社会的意味の差異を議論することを困難にしてしまう。

これに対して、まず機能からアプローチする本稿の立場の利点は、これまで家族に期待されてきた社会的諸機能を、少なくとも分析的には他の圏域と重ならない独自の領域を持つものとして観念できることである(C、L、Iの各部分)。たとえば、ケアとも共同生活とも独立した親密性(I)を観念することは難しいことではないだろう。実際、旅先で知り合った異国の友人から30年連れ添った夫婦まで、人々の親密な関係性を連続的に捉えることができる。また、依存のケア(C)もまた、現実に家族の中だけでなく、市場で、施設で、善意で、様々な場面で担われている。さらには、生活の共同(L)も、やはり現実に家族の中だけでなく、学生寮で、シェアハウスで、集合住宅でも行われている。このように、家族の機能として束ねられてきた諸機能の束を出発点とするのではなく、それぞれを分析的に扱いながらもその重なりを視野に收めることで、家族の境界を超えて連続する家族的諸機能の連関が、より緻密かつ多元的に理解可能になるのである。

5. おわりに：家族社会学における新たな理論枠組みの構築に向けて

本稿では、既に常識となった「家族の多様化」論が、結局のところ家族の<標準化>アプローチへの批判と修正に留まってきた点を批判し、家族研究の新たな理論枠組みを構築するための分析視角の転換について議論してきた。具体的には、家族機能論の観点から、現代の家族をめぐる状況の変化を「家族機能の二重の分化」として把握することで、家族の構造から分離すると同時に相互に分節化された機能的圏域の重なり合いを描き、そのなかに従来の家族を再定位することを提案した。

もちろん、ここでの議論は基本的な概念を素描した試論に過ぎず、今後の理論的精緻化や実証研究の積み重ねを待つ必要があるだろう。しかしながら、本稿における分析視角の転換により、従来は出発点であった家族を、社会的諸機能の重なり合いにおいて説明されるべきものとして再定位することができる。たとえば、久保田(2009b)でシェアハウジングの事例を用いて示したように、血縁や法律婚を離れた非家族的な<生活圏>の調査研究を通じて、「では家族とはどのような共同生活なのか」と問い合わせることが可能になるのである。同様に、分節化され形式化された<親密圏>や<ケア圏>の全体を視野に收めるうえで、「では家族とはどのような<親密圏>なのか」「では家族とはどのような<ケア圏>なのか」を問うことができる。もはや、どんな形であれ「家族」を<標準>として指定し、その他のライフスタイルを逸脱・病理として描くのでも、あるいは多様な「家族」のバリエーションとして描くのでも十分ではない。<ケア圏>における多様なケアの担われ方の、<生活圏>における多様な生活の共同の仕方の、<親密圏>における多様な親密性のあり方の特殊な形態として、すなわち、機能相互の偶発的な重なり合いとして、家族を説明項から被説明項へと転じることこそが家族社会学の新たな理論枠組みの構築にとって不可欠なのである。

[注]

- 1) 本稿では、「家族の多様化」論を批判的に検討する関係で、狭く法律婚と血縁に基づく場合を家族と表記し、これに対して、拡張された家族概念を指す場合に「家族」と表記している。
- 2) これに対して、伊田広行(1995)は家族単位から「シングル単位」の社会への転換を提案する。しかし、再生産や依存・社会化といった個人の自由に還元できない問題を、「良き」家族から「良き」福祉国家へと棚上げしているにすぎない。
- 3) もっとも、家族をネットワークとみる議論は、家族社会学においてそれほど目新しいものではない(進藤 1997:21)。古くはマレーの親族ネットワークに関する「家族圏」(坪内・前田 1977:22)、「ネットワークとしての家族」(吉田・山根・杉井 1995)も、家族を固定した集団として捉えるのではなく、また、境界が曖昧なゆるやかな圏域、あるいは、一種ネットワークとして捉えようとしている。
- 4) 岡野八代(2010)は、「親密圏」という語を用いているものの、實際には親密性の中心にケアを織り込んでいる点で、ここでいう依存批判の議論に近い。
- 5) R・ウェストによれば、依存批判(dependency critique)は「ケア労働とリベラルな権利の間の不整合性は、女性が本的に非リベラルな証でもなく、増大する性と生殖にかかる選択のニーズを示すのではなく、むしろ、リベラリズムの理論それ自体に欠陥がある」ことを主張してきた (West 2002:94)。
- 6) ここではさしあたり、歴史的に家族に期待されてきた諸機能の束を、親密性、ケア、生活の共同に分けて議論しているが、必然的にこの 3 つに分節化されるとは限らない。例えば、財産や姓の継承といった観点から議論することも可能だろう。
- 7) そもそも、たとえば共同生活に付随する信頼性、ケア関係における身体性は、夫婦間の愛情と同じく「親密性」という概念で括ることができるのだろうか。むしろあまりに曖昧で包括的な「親密性」概念をめぐる混乱から、ひとまず生活の共同性とケアを括り出すことで、親密性概念の精緻化の足がかりとすべきではないだろうか。

[参考文献]

- Arendt, H., (1958), *The Human Condition*, University of Chicago Press (=1994, 志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房)
- Bell, N. and Vogel, E (eds.), (1965), *A Modern Introduction to the Family*, Free Press
- Burgess, E., (1948), *The Family in Changing Society*, *American Journal of Sociology*, 53
- Fineman, M., (1995), *The Neutered Mother, The Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies*, Routledge (=2003, 上野千鶴子監訳、速水葉子・穂田信子訳、『「家族」積み過ぎた方舟——ポスト平等主義のフェミニズム法理論』学陽書房)
- Habermas, J., (1962), *Strukturwandel der Öffentlichkeit, Untersuchungen zu einer Kategorie der burgerlichen Gesellschaft*, Frankfurt am Main, Suhrkamp (=1990)1994, 細谷貞雄・山田正行

- 訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求(第2版)』未来社
- 伊田広行(1995), 『性差別と資本制——シングル単位社会の提唱』啓文社
- 池岡義孝(2010), 「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」『家族社会学研究』22(2), 141-153 頁
- 釜野さおり(2009), 「性愛の多様性と家族の多様性——レズビアン家族・ゲイ家族」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 148-171 頁
- Kittay, E., (1999), *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge. (=2010, 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)
- 小谷部育子(2004), 『コレクティブハウジングで暮らそう——成熟社会のライフスタイルと住まいの選択』丸善株式会社
- 久保田裕之(2009a), 「『家族の多様化』論再考——家族概念の分節化を通じて」『家族社会学研究』21(1), 78-90 頁
- (2009b), 「若者の自立／自律と共同性の創造——シェアハウジング」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 104-136 頁
- (2010), 「家族定義の可能性と妥当性——非家族研究の系譜を手がかりに」『ソシオロジ』55(1), 3-19 頁
- Kubota, H., (2010), 'Unweaving Family Welfare: Diverse Families as "Needs Mixes"', Asato, W., and Kusaka, W., (eds), *Proceedings of the 2nd Next-Generation Global Workshop Is "Family" Alive?: Changing Social Communication through Sex, Politics and Communication*, Kyoto University Global COE Program, pp104-115
- 増田みづ子, 1987, 『一人家族』中央公論社.
- 三成美保(2006), 「親密圏と公共圏——公私を生きる個人のジェンダー・バイアス (コロキウム=親密圏と公共圏——ジェンダー視点から見た民主主義法学の課題)」『法の科学』(37), 100-108 頁
- Murdock, G., (1949), *Social Structure*, Macmillan(= 2001, 内藤莞爾訳『社会構造』新泉社)
- 中里見博(2006), 「家族が担う「公」と「私」——親密圏への法的介入 (コロキウム=親密圏と公共圏——ジェンダー視点から見た民主主義法学の課題)」『法の科学』(37), 117-28 頁
- 野々山久也(1992), 「家族福祉の視点とは何か」『家族福祉の視点——多様化するライフスタイルを生きる』ミネルヴァ書房
- (2007), 『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会
- 野沢慎司(2009a), 『ネットワーク論に何ができるか——「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房
- (2009b), 「家族下位文化と家族変動——ステップファミリーと社会制度」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 175-201 頁

- 落合恵美子(1989),『近代家族とフェミニズム』勁草書房
 Ogburn, W., (1933), *The Changing Functions of the Family*, *Journal of Home Economics*, 25
 岡野八代(2010),「消極的・積極的自由の手前で」岡野八代編『自由への問い 7 家族』
 岩波書店, 29-59 頁
 Okin, S., (1989), *Justice, Gender and the Family*, Basic Books (=1994, 高橋久一郎訳「公正としての正義—誰のための?」『現代思想』22(54), 156-71 頁)
 Persons, T. et al., (1956), *Family: Socialization and Interaction Process*, Routledge and Kegan Paul (=1970)2001, 橋爪貞雄ほか訳『核家族と子どもの社会化』黎明書房
 斎藤純一(2000),『思考のフロンティア 公共性』岩波書店
 斎藤純一・竹村和子(2001),「対談 親密圏と公共圏の<あいだ>——孤独と正義をめぐって」『思想』925, 岩波書店, 7-26 頁
 進藤雄三(1997),「家族の概念と定義」石川実編『現代家族の社会学——脱制度化時代のファミリー・スタディーズ』有斐閣, 19-38 頁
 庄司洋子(1996),「家族と社会福祉」『ジュリスト』41, 131-38 頁
 ———(1998),「政策単位の個人化という課題」『家族学のみかた』朝日新聞社, 34-37 頁
 坪内良博・前田成文(1977),『核家族再考——マレー人の家族圏』弘文堂
 上野千鶴子(2009),「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐって」『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 2-26 頁
 West, R., (2002), *The Right to Care, The Subject of Care: Feminist Perspectives on Dependency*, Rowman & Littlefield Publishers
 Winch, R. F., (1963), *Modern Family*, Holt, Rinehart & Winston
 山田昌弘(2010),「家族のオルタナティブは可能か」『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 202-207 頁
 吉田あけみ・山根真理・杉井潤子編(1995),『ネットワークとしての家族』ミネルヴァ書房

Multidimensional Functional Approach to Family Sociology —Analytical framework of Intimate, caring, and living spheres—

Hiroyuki KUBOTA

The trend in family sociology observed in Japan from the 1980s can be characterized as the “diversification of the family” concept. This concept tries to encompass various lifestyles such as cohabitutions, one-parent families, and step families, which were once excluded as social pathologies according to former standard-setting framework of structural functionalism. The concept of diverse families, now widely accepted, continues to expand its boundary to lesbian-gay couples and single person households as “new families,” claiming that all families should be treated equally under the name of the “diversification of the family.”

This understanding of diverse families, however, carries some perils and difficulties, because the concept actually can only criticize and modify the former standard-setting framework of the structural-functional family sociology by expanding the concept of the family, rather than striving replace the framework itself. This entangles the academic research procedures by claiming that “family cannot and should not be defined”. However, it jeopardizes the foundation and justification of family welfare policy, by not differentiating between families with and without care responsibility.

This paper, determines why the “diversification of the family” approach had to face such difficulties and argues how to reconstruct the new analytical framework, which can replace the former traditional structural-functional approach in order to include and evaluate diverse lifestyles within and beyond families.

Firstly, the paper reviews discussions concerning family functions by George Murdock (1949) and Talcot Parsons (1956) from the perspective of the “double differentiation of family functions.” It then argues that contemporary changes concerning families should be understood as the differentiation of family functions not only “from family structure” but also “with each other.”

Secondly, the paper examines other promising discussions related to family sociology will be examined and criticizes them from the perspective of the “double differentiation of family functions,” including the discussions on *family as a network*, *intimate sphere*, and *dependency critique*. These three important discussions, however, fail in dealing with the second type of differentiation of family functions “with each other,” and therefore, ends up in one-dimensional formalization approaches.

Finally, this paper argues that instead of one-dimensional formalization approaches, multi-dimensional formalization ones are more promising and should be adopted. The latter

approach maps three overlapping functional spheres, including the intimate, caring, and living spheres. With this archetype of new the framework, the taraditional family can be reconceptualized within the contingently overlapping area of the three functional spheres.

In conclusion, to begin with defining the family structure common in the “structural-functionalist” approach, or to simply expand the concept of family typically in “diversification of family” approach, is it necessary to consider both stretches and overlaps of functional spheres for understanding the contemporary radical changes within and without families.